

メリーゴピンズ 和光ルーム		保育所 0~5歳児クラス
		医療的ケア児保育実施、インクルーシブ保育実施、児童発達支援事業所併設(予定)
保育料納付先:和光市		

メリーゴピンズ和光ルームは、駅北口再開発に伴う移転に際し、令和8年4月より保育所へ移行予定

園の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・にんげん力。育てます。 ・「にんげん力」を身につけるために必要な遊び・野外活動を提案実践し”自分で考えて行動する力”を育みます。 ・和光駅北口の再開発に伴い、当園は小規模保育事業B型から認可保育所へ移行いたします。これにより、定員を拡充するとともに、新たに医療的ケアを必要とされるお子さまの受け入れも開始いたします。あわせて、児童発達支援事業も新たに開始を予定しており、インクルーシブな保育環境を一層充実させてまいります。
------	--

園所在地	〒351-0115 和光市新倉1-11-5 GRANDE棟1階	
電話番号	048-466-0100	
開設年月日	令和8年4月1日	
運営形態	民設民営 保育所	
運営者	株式会社 ゴーエスト	
対象月年齢	0歳児~5歳児	
連携元	なし	



定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
合計 30名	3	5	5	5	6	6

標準保育時間 (月~土)	午前7時00分~午後6時00分までの間の必要な時間。(勤務等の状況による)
時間外保育時間 (月~土)	午後6時00分~午後8時00分までの間の必要な時間。(勤務等の状況による) 保育料とは別に時間外保育料がかかります。 午後6時01分~午後7時30分 30分あたり500円/日額、5000円/月額 午後7時31分~午後8時00分 30分あたり1000円/日額、10000円/月額 上記の料金表は系列園と共に通の表です。
休園日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

保育料以外の費用(予定)	帽子・名札・制作バック
職員の職種	施設長、保育士、調理師
健康管理	内科健診、歯科健診、身体測定(毎月)
駐車場	なし

給食	自園調理です。意欲ある子を育むために、「美味しく楽しく食事を摂る」「食欲がある」「旬を味う」「国内産・高品質の食材」「日本人らしい食事」を大切に考えています。 献立作成・アレルギー対応を行っています。
アレルギー・宗教食の対応	有。医師の指示書に基づき、原則は除去食対応を行っています。

○保育理念・目標・方針○

【保育理念】

にんげん力。育てます。

「にんげん力」を身につけるために必要な遊び・野外体験を提案実践し、"自分で考えて行動する力"を育みます。

【保育方針】

子ども 生きる力のある子を育てる遊びの機会と環境を作る

保護者 子どもの様子を手に取るように伝える

地域 地域の皆が子どもを育てるコミュニティを創る

保育士 一人一人が提案し背中を見せて育てる保育者集団であり続ける

【保育目標】

センス・オブ・ワンダー

畑仕事・稻刈り・ヤギ・鶏などの生き物とのふれあいなどを通して自然の中にたくさん足を運び、自然の中での発見から生死などの「環境認識」を促します。乳幼児期のうちから外遊びを「日常化」させることに重点を置き、子どもたちの「原体験」を大切に考えています。

人対人コミュニケーション

園内・園外問わず、「散歩中にすれ違う全ての地域の人」に挨拶を交わすことを園の約束としています。地域の大人との交流を通じて、「人の目を見て意思を伝えられる人」を目指し、商店街ツアーなどの体験により、携帯やメールに頼らないコミュニケーション力を育みます。

○和光ルームの特徴○

メリー ポピングズの保育サービスは、"ただ預かるだけ"の「託児」ではありません。意欲ある子どもを育てるのに必要な「体験型保育」です。「にんげん力」を身につけるために必要な遊びや野外体験を提案・実践し"自分で考え、行動する勇気"を育みます。

○その他○

【年間行事】

春 保護者懇談会

夏 プール遊び・どろんこ祭り

秋 保護者懇談会・運動会

冬 生活発表会 など

【不定期】 畑の日・遠足・商店街ツアー・青空保育・地域交流（老人ホーム訪問等）

【デイリー】 雑巾掛け・座禅・戸外遊び・散歩

令和7年10月1日更新

『メリー ポピングズ和光ルーム』について

メリー ポピングズ和光ルームは駅北口再開発に伴い令和8年4月から「新倉1-11-5 GRANDE棟1階」に移転し医療的ケア保育を行う、児童発達支援事業所併設のインクルーシブ保育所となる予定で、連携施設の設定もなくなる予定です。（ただし、令和7年度時点でメリー ポピングズ和光ルームに在籍している方は、希望すれば3歳児クラスになる4月に和光どろんこ保育園へ転園することができます。（保育の必要性があり、且つ、和光市に住民票を置いていることが必要）